

島交規甲第817号
令和元年12月23日

関係所属長 殿

保存期間	3年
------	----

島根県警察本部長

バス停留所の安全確保に向けた対策への交通警察の対応について（通達）

今般、国土交通省自動車局長から各地方運輸局長等に対し、別添1の通達が発出され、地方運輸局、運輸支局等、道路運送法（昭和26年法律第183号）第5条第1項第3号に規定する路線定期運行を行う同法第9条第1項に規定する一般乗合旅客自動車運送事業者（以下「バス事業者」という。）等が主体となり、バス事業者が設置管理するバス停留所の実態把握を行うとともに、その安全確保に向けた対策を実施することとされた。また、これに併せて、別添2のとおり、国土交通省自動車局長から警察庁交通局長に対し、本取組に対する協力の要請がなされている。

この点を踏まえ、本県警察においては、島根運輸支局（以下「運輸支局」という。）、バス事業者、道路管理者等の関係機関と連携しつつ、下記のとおり、本取組の主体となるバス事業者等に対して必要な協力を行うなど、実効性のあるバス停留所の安全対策が行われるよう配慮されたい。

なお、本通達の内容については、運輸支局と協議済みである。

記

1 バス停留所の安全確保に向けた対策の概要

(1) 対策が必要なバス停留所の抽出

バス事業者は、自らが設置管理する全ての停留所のうち、バスがバス停に停車した際に交差点又は横断歩道にその車体がかかるもの、バスがバス停に停車した際に交差点又は横断歩道の前後5メートルの範囲にその車体がかかるもの、事業者自らが交通安全上問題があると把握しているものその他各市町村の実情に応じて対策が必要と考えられるもの（以下「対策が必要なバス停留所」という。）を抽出し、島根県旅客自動車協会を經由して又は直接運輸支局に報告することとされた。

併せて、運輸支局は、地域住民や利用者の意見を反映させるため、交通安全上問題があると思われるバス停留所について意見募集を行うこととされた。

(2) 対策が必要なバス停留所に関する情報の共有等

運輸支局が主体となり、島根県旅客自動車協会、道路管理者、地方公共団体、警察等の関係機関で構成される合同検討会を開催し、抽出された対策が必要なバス停留所に関する情報を共有することとされた。

また、運輸支局及びバス事業者が主体となり、関係機関から必要な情報の提供を受けつつ、対策が必要なバス停留所の優先順位付けを行い、合同検討会に報告

するとともに、その結果を公表することとされた。

(3) 対策内容の検討及び実施

運輸支局及びバス事業者が主体となり、道路管理者、地方公共団体、自治会、警察署等の関係機関の協力を得て、優先順位を踏まえつつ、対策が必要なバス停留所ごとに、バス停の移設・廃止、バスベイの設置、横断歩道の移設等の対策内容を検討するとともに、合同検討会に報告することとされた。

また、運輸支局が主体となり、対策が必要なバス停留所の全て及びそれぞれの対策内容について取りまとめ、合同検討会として公表するとともに、順次対策を講じることとされた。

(4) スケジュール

上記(1)については本年12月から、(2)については令和2年1月から、(3)については同年4月以降に実施することとされた。

2 交通警察の対応及び留意事項

(1) 上記1(1)により、本年12月からバス事業者が対策が必要なバス停留所を抽出し、運輸支局に報告することとなるが、警察においても、現時点で対策が必要と考えられるバス停留所を把握している場合には、そのバス停留所に関する情報を運輸支局に共有するなど、適切に対応する必要があることから、各警察署長において対策が必要なバス停留所を把握している場合は交通規制課長に報告すること。

(2) 上記1(1)により抽出された対策が必要なバス停留所に関する情報は、上記1(2)の運輸支局等が主催する合同検討会において共有されることとなるため、運輸支局等から合同検討会への参画を求められた場合には、交通規制課がこれに参画し、対策が必要なバス停留所が所在する場所を管轄する警察署に当該情報を適宜共有するので、適切に対応すること。

(3) 上記1(2)により、運輸支局及びバス事業者が対策が必要なバス停留所の優先順位付けを行うに当たっては、警察に対して、当該バス停留所における交通事故の発生状況等について情報提供の依頼がなされることが想定されるため、適切に対応すること。

(4) 上記1(3)により、運輸支局及びバス事業者が対策が必要なバス停留所ごとに対策内容を検討するに当たっては、交通規制課及び警察署が緊密に連携し、当該バス停留所の移設を始め、交通の安全を確保する上で必要な意見を積極的に申し入れること。

3 その他

バス停留所の安全確保に向けた対策に係るチャート図を添付するので、参照されたい。

添付資料 [略]

別添 [略]

様式 [略]